

京丹後市海業推進事業計画

(計画期間：令和7年度～10年度)

～ つくり育てる漁業と海業の推進 ～



～小学生お魚料理教室～

令和7年4月

京丹後市海業振興協議会

目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の目的	2
3 計画の期間	3
4 計画の策定及び施策の推進体制	3

第2章 漁業及び海業の取組状況、課題と対応策の方向性

1 漁業及び海業の取組状況	4
2 課題と対応策の方向性	7

第3章 漁業及び海業推進のための方策

1 基本方針	1 3
2 目標数値	1 4
3 基本施策と具体的な取組	1 4

参考資料

資料1 京丹後市海業振興協議会設置要綱

資料2 京丹後市海業振興協議会委員名簿

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

京丹後市の水産業は、地域の過疎化による人口減少に伴う、担い手の高齢化や後継者不足といった問題を抱えているとともに、漁獲量の減少による漁業所得の低下など、多くの漁業者は厳しい経営環境におかれており、漁業生産力と漁村の活力低下が懸念される状況にありました。

そこで京丹後市では、これらの課題に対応するために、漁業、観光業、商工業などの関係機関・団体からなる「京丹後市海業振興協議会」を立ち上げ、漁業のみならず、漁業体験事業、水産物加工事業、マリンレジャー拠点づくり事業を柱とした「海業^{*}」の推進に関する「京丹後市海業推進事業計画」（以下「推進事業計画」といいます。）を平成18年度に策定し、これに基づいて計画的な取組を進めてきました。

さらに平成27年3月には、当該計画に新たに担い手の確保・育成に関する事業を盛り込むなど、地域の実情に応じた見直しを行いながら、令和3年3月に、現推進事業計画を策定（計画期間：令和3年度から令和6年度まで）し、農商工観連携や事業推進体制の強化により、効果的かつ効率的な計画の推進に努めてきました。

この間、都市部や諸外国からの交流人口の増加やこれに伴う観光消費額の増加などに寄与するとともに、水産物の付加価値を向上させるなど、漁業所得の増大と漁村の活性化に資する様々な「海業」の取組が展開され、道路整備などによる本市への交通アクセスの向上なども相まって、令和6年3月に美食都市研究会「2024美食都市アワード」を受賞するなど、その成果が表れ始めています。

また、平成27年4月には、漁業団体や沿海市町などの協働による京都府「海の民学舎」（令和元年度から京都府漁業者育成校「海の民学舎」）が開講し、新たな個人漁業者や漁業経営体の育成、若手漁業者の経営力向上などが図られており、令和7年3月現在で、4名の学舎修了生が京丹後市内において漁業者として活躍されています。

しかし、漁業を取り巻く環境については、日々変化しており、地球温暖化や海洋汚染などによる世界的規模での水産物への影響や、また、国においては、平成30年12月に漁業法の施行から約70年ぶりに、適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立させることを目的に漁獲量の増加のための「新たな資源管理システムの構築」、「漁業許可・漁業権制度の見直し」、「密漁対策のための罰則の強化」、「漁協制度の見直し」などの大幅改

^{*} 海業：従来の漁業活動に加えて、海や漁村の資源を活かした観光、スポーツ、教育、文化などと連携した新しい事業、経済活動。

正が行われ、令和2年12月1日に改正漁業法が施行されたことなどから、今後は、漁業経営基盤の強化のため、安定的な漁獲量を確保していくための種苗放流や漁獲調整などによる「資源管理」、天候に左右されにくい養殖漁業など、「つくり育てる漁業」の推進が今以上に重要となってきます。また、令和4年3月に閣議決定された水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画において、「海業の振興」を位置付け、漁港を海業に利活用するための仕組みを検討していくことを明記し、地域の理解と協力の下、水産物の消費増進や交流促進など、地域の水産業を活性化する海業の取組を促進する国の方針が示されました。

このため、現計画の検証と見直しを行うことにより、これらの諸課題について対応し、現推進事業計画に基づき取り組んできた施策の継続を基本としつつ、本市における「漁業」及び「海業」を一層推進するため、「第3次京丹後市総合計画」をはじめその他関連計画との整合性を図りながら、推進事業計画を策定するものです。

2 計画の目的

つくり育てる漁業を推進し、安定的な漁獲量を確保していくとともに、安全で多面的な利用が可能となる漁港やその周辺整備を進め、あわせて、漁港、漁村、漁業者や漁村の人々のみならず、豊かな海、美しい砂浜や海岸など、魅力あふれる京丹後市の地域資源を最大限に活かした、漁業の魅力伝える「漁業体験」や「遊漁」、新鮮で安全な水産物の提供による「地産地消・地産来消の取組」、ふるさと納税や地域のお土産として活用できる「加工品の製造」、地域資源とスポーツ・文化等の融合による「ジオ・スポーツ、ジオ・アクティビティ※」、「ビーチ文化」等の新たな拠点づくりや水産イベントなどの実施・誘致などの、京丹後市を特徴づける、魅力ある、心がこもった、ここだけの「海業」を、公民連携・農商工観連携により総合的かつ計画的に推進することにより、京丹後市への新たな人の流れをつくり、もって、漁業及び漁村をはじめとする本市の地域振興と産業の活性化、水産物の付加価値の向上等による漁業経営基盤の安定化と担い手の確保を図ることを目的とします。

※ ジオ・スポーツ、ジオ・アクティビティ：ジオパーク（P13）の魅力を活かした運動や体験。

3 計画の期間

4年間（令和7年度～10年度）とし、4年ごとに見直します。

市の関連計画	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
第3次 総合計画 基本計画 （まち・ひと・しごと総合戦略） 計画の期間4年間	→			
第4次 観光振興計画 計画の期間5年間	→			
第5次 海業推進事業計画 計画の期間4年間	→			

4 計画の策定及び施策の推進体制

（1）検討組織

京丹後市海業振興協議会設置要綱に基づき、京丹後市海業振興協議会を設置し、現推進事業計画の進捗よく状況の確認及び現推進事業計画の見直しについて協議、検討を行いました。

（2）施策の推進

漁業及び海業に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためには、漁業、観光業、商工業などの関係機関・団体による適切な役割分担・連携が最も重要です。

そのため、毎年度、京丹後市海業振興協議会を開催し、利用者のニーズや本計画の進捗よく状況などの共有による適切な点検と進行管理を行うとともに、京丹後市プロジェクトチーム※設置規程（平成18年訓令第7号）に基づく、農商工観連携推進プロジェクトチームで情報共有を図るなど、関係機関・団体等との連携・協力のもと、必要な支援を行うことにより計画を着実に推進していきます。

※プロジェクトチーム：市の複数の部署にわたる重要な施策等に対し、関係職員等の知識、経験及び能力を結集することにより、機動的かつ横断的に調査研究、企画立案、施策形成を行うため設置する複数の部署にわたる横断組織。

第2章 漁業及び海業の取組状況、課題と対応策の方向性

1 漁業及び海業の取組状況

(1) 漁業体験等事業

- 漁業体験分野では、丹後町竹野漁港と久美浜港の2箇所で「定置網漁体験」を行っています。
- セリ市場見学が可能な間人漁港の衛生管理型荷捌所では、市場見学者が増加傾向にあります。
- 遊漁体験分野では、久美浜湾の「釣船・釣り筏」の利用者が減少傾向にある一方で、琴引浜で実施されている「一日漁師体験」は人気があり利用者数は安定しています。
- 浜買体験分野では、久美浜町蒲井地区の地域住民が運営母体の「カキ小屋」の利用者が増加しており、漁業経営基盤の安定化や漁村の活性化に寄与しています。



【一日漁師体験（網野町掛津（琴引浜））】



【定置網漁体験（久美浜町湊）】

(2) 水産物活用・提供等事業

- 水産物の食に関する体験プログラムでは、丹後町竹野地区において、宿泊施設と連携し、「定置網漁体験」や水揚げされた鮮魚などを使った「にぎり寿司体験」を行っています。
- 久美浜町湊宮地区では、漁師めしを提供する施設が令和5年度に整備されています。
- 令和3年度から「活イカ」の取組を開始し、プロトン凍結イカを含め、京丹後イカのブランド化を進めています。
- 丹後町間人では、地域が一体となって間人漁港に水揚げされる水産物を活用した水産加工品が商品化されるなど、地域活性化に繋げていく新たな取組が始まっています。

- ふるさと納税に着目した新たな水産加工品が開発されつつあり、様々な農水産物の加工品が注目されています。
- 消費者の魚離れに対し、毎年度、市内の小学校を対象にした「お魚料理教室」を開催し、魚食の普及拡大に取り組んでいます。

(3) ジオ・スポーツ、ジオ・アクティビティ及びビーチ文化等拠点づくり事業

- 丹後町・久美浜町の各沿岸で「海上タクシー」（漁船を使った不定期航路船）を運航しています。
- 市内各地で「シーカヤック体験」や「SUP体験」等を実施しています。また、令和6年度には丹後町竹野漁港を拠点とするスクーバダイビングショップが開業されるなど、自然環境や景観などの地域資源の活用による多彩なジオ・スポーツが盛んになりつつあります。
- 「全国レベルの釣り大会（2大会）」を開催しています。
- 2027年春に生涯スポーツの国際的スポーツ祭典であるワールドマスターズゲームズ[※]関西（30歳以上であれば参加可能）のカヌーマラソン競技を久美浜湾で開催します。

(4) 漁港の利活用

- 中浜漁港においてアワビの陸上養殖、ムラサキウニの養殖試験を行っています。
- 竹野漁港、遊漁港、旭漁港において、アカモクの養殖試験を行っています。

(5) 漁業及び海業の推進に必要な事業

- 安定した漁業生産活動を実現していくため、水産資源を持続的に漁獲するための資源管理や、さざえやあわびなどの種苗の放流、ヒラメ、クロダイ、あゆ（内水面）、あまご（内水面）などの稚魚の放流、ヒラメの中間育成といった栽培漁業に取り組んでいます。
- 宇川流域の弥栄町野間地域から丹後町宇川地域において、野間漁業協同組合、上宇川漁業協同組合、地元区、大学連携により「宇川のアユを増やす会」を令和6年度に

[※] ワールドマスターズゲームズ：国際マスターズゲームズ協会(IMGA)が4年ごとに主宰する、原則30歳以上のスポーツ愛好者であれば誰もが参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会。

設立し、河川環境や生態系の維持・回復等、水産業の持つ多面的機能の発揮に資する活動を展開しています。

- 天候に左右されにくい久美浜湾で「丹後とり貝」や「真牡蠣」などの養殖漁業に取り組んでいるとともに、循環型社会実現のため、養殖漁業によって発生した牡蠣殻を、漁礁や農業用肥料へ活用する取組を進めています。
- 漁協組合員数が減少しているため、京都府漁業者育成校「海の民学舎」の運営に協調して、担い手の確保・育成に取り組んでいます。
- 密漁防止対策として啓発看板を計画的に設置しています。
- 計画的な保全工事等を行うことで、漁港施設の長寿命化や経費の平準化を図っていくことを目的とする「漁港施設機能保全計画」に基づき、漁港の維持管理を行っています。
- 農商工観連携に係る調査研究、企画立案及び施策形成等を行うため京丹後市プロジェクトチーム設置規程に基づき「農商工観連携プロジェクトチーム」を設置し、漁業、観光業、商工業などの関係機関・団体との連携を図っています。
- 「海業」に係る優良事例が多々あるものの、特定地域の限定的な取組で市内全域への広がりになっていません。また、教育旅行の誘致も進んでいません。
- 海業の取組を推進し、地元水産物の地産地消・地産来消などの消費拡大や販売促進、漁村地域の活性化を図る事業を支援しています。
- 地域の過疎化や高齢化がすすんでおり、新たな取組を考える若い力が不足しているとともに、「海業」の担い手についても不足傾向にあります。
- 「海業」の取組について、「障がいのある方」や「高齢者」、「外国人」など、多様な方々の利用を考える必要があります。
- 京丹後市の美しい砂浜や海岸に漂着するごみを含む海洋ごみ（漂流・漂着・海底ごみ）の問題、またその処理に係る労力や費用が負担になっています。

2 課題と対応策の方向性

【課題1】 漁獲量の減少や、地域の過疎化、高齢化により、地域漁業を支える担い手が減少傾向にあります。

[漁業従事者数の推移]

	項目	平成20年	平成25年	平成30年	令和5年
1	漁協組合員数	736人	711人	620人	549人
2	内水面組合員数	184人	139人	98人	75人

※「港勢調査」より

[漁獲量・販売収入の推移]

	項目	平成20年	平成25年	平成30年	令和5年
1	漁獲量	2,879.3t	2,225.7t	1,168.8t	1,446.6t
2	販売収入（漁獲高）	1,094 百万円	826 百万円	781 百万円	1,075 百万円

※「京都府海面生産統計」より

<対応策の方向性>

- 安定した漁業生産活動を実現するため、「つくり育てる漁業」の強化が必要です。



【宇川でのアユの放流】



【真牡蠣の養殖風景（久美浜湾）】

- 漁業就業者の増加を図る取組や就業支援、中核的担い手等への支援が必要です。
- 水産物の生産性・収益性の向上を図るため、AIやICT等デジタル技術の活用を進める必要があります。
- 今後の京丹後市の漁業の目指すべき方向性について、地域の漁業者などの意見を伺いながら決定していく必要があります。

【課題2】

漁港施設の老朽化が進んでおり、修繕等に係る費用が増加傾向にあります。

[市管理漁港（12漁港）の維持費の推移]

	項目	平成20年度	平成25年度	平成30年度	令和5年度
1	漁港維持費	10,895千円	15,815千円	43,645千円	38,270千円

※「京丹後市決算書」より

<対応策の方向性>

- 安心して漁業を営めるよう安全で多面的に貢献できる漁港整備が必要です。
- 施設の長寿命化のため「漁港施設機能保全計画」に基づく計画的な保全工事の実施及び財政負担の平準化が必要です。
- 漁港の更なる活用の検討を行うとともに円滑な海面利用のため、関係者の話し合いにより漁港や海面利用のルールづくりを進める必要があります。



【浜詰漁港】



【間人漁港】



【浅茂川漁港】



【竹野漁港】

「海業」における漁業体験等事業のメニューや釣船、釣筏などの遊漁【課題3】 利用者が減少傾向にあります。また、担い手や事業者間の連携が不足しています。

[漁業体験等事業実施数の推移]

	項目	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
1	漁業体験等	2事業	3事業	3事業	3事業	1事業
2	遊漁体験	3事業	3事業	3事業	3事業	2事業
3	浜買い（浜売り）体験	1事業	1事業	1事業	1事業	1事業
	合計	6事業	7事業	7事業	7事業	4事業

※「海業推進に係る年間利用者数・販売額調査」より

[船釣・釣筏利用者数の推移]

	項目	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
1	船釣・釣筏	1,122人	1,594人	1,191人	1,102人	1,103人

※「海業推進に係る年間利用者数・販売額調査」より

<対応策の方向性>

- 地域の漁業生産活動に慣れ親しんでいただくことで、漁業への関心を高めていけるよう、大人と子どもが一緒になって漁業活動を学習したり、体験することのできる「漁業体験等事業のプログラムづくり」が必要です。
- 「海業」の取組を、総合的かつ計画的に推進するため、公民連携・農商工観連携や事業者間の連携の強化が必要です。
- 地域と一緒にあった「海業」の取組の強化や、新たな担い手の育成、女性の参画を促す取組が必要です。
- 「障がいのある方」や「高齢者」、「外国人」など多様な方々の利用を考慮した「海業」の取組が必要です。

「海業」の販売額が増加傾向にあるなかで、水産物活用・提供等事業については、減少傾向にあります。また、水産資源は豊富ですが、加工商品が少ないことが課題となっています。更に、国民1人当たりの水産物消費量は、平成13年をピークに減少を続けており、消費者の「魚離れ」が水産業にとって大きな課題となっています。

〔「海業」の利用者（上段）・販売額（下段）の推移〕

	項目	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
1	漁業体験等事業	6,769人	6,913人	8,464人	8,640人	8,524人
		2,018万円	2,468万円	2,964万円	2,963万円	2,998万円
2	水産物活用・提供等事業	54人	866人	1,125人	868人	720人
		28万円	227万円	290万円	222万円	247万円
3	ジオ・スポーツ、ジオ・アクティビティ及びビーチ文化等拠点づくり事業	2,018人	1,539人	1,930人	1,918人	1,581人
		534万円	539万円	780万円	804万円	533万円
	合計	8,841人	9,338人	11,519人	11,426人	10,825人
		2,580万円	3,234万円	4,033万円	3,989万円	3,778万円

※「海業推進に係る年間利用者数・販売額調査」より

<対応策の方向性>

- 新鮮で安全な水産物を活用し、地域の特色あふれる料理メニューを開発するなど、水産物の付加価値の向上に繋がる「地産地消・地産来消」の取組が必要です。



【間人地方卸売市場のズワイガニの競り】



【ブランド化を進めている京丹後イカ】

- ふるさと納税サイトなどの EC サイト※に着目し、様々なかたちで時期を問わず消費者へ水産物を届けることができる「水産加工品づくり」の取組が必要です。
- 水産物の消費拡大に繋がる魚食普及施策の強化が必要です。
- 市内で水揚げされた新鮮で安全な水産物の販売店がわかるような取組を増やしていく必要があります。

自然環境や景観などの地域資源とスポーツ・文化等の融合によるジオ・
【課題 5】 スポーツ等の取組を更に活性化させ「スポーツ観光」に繋げていく必要があります。

<対応策の方向性>

- 自然環境や景観などの地域資源とスポーツ・文化等の融合によるジオ・スポーツ等の取組の強化と生涯スポーツの国際的スポーツ祭典であるワールドマスターズゲームズ関西のレガシーづくり※が必要です。



【葛野浜で行われているキス釣り大会】



【宇川でのアユ釣り】



【竹野漁港を拠点とするダイビング】



【蒲井漁港シーカヤック】

※ EC サイト：Electronic Commerce(エレクトロニック・コマース)サイトの略。意味は、電子取引。自社等の商品やサービスをインターネット上に置いた独自運営のウェブサイトで販売するサイト。オンラインショッピングとほぼ同じ意味で、PC やスマホなどから注文を行い商品等の売買が成り立つ商取引。

※ レガシーづくり：レガシー (Legacy) は英語で遺産。レガシーづくりとは、未来に続く功績をつくっていくこと。

京丹後市の美しい砂浜や海岸を、次の世代に引き継いでいくためには、
【課題6】 「海洋ごみ（漂流・漂着・海底ごみ）」などの環境問題の解決に引き続き
しっかりと取り組んでいく必要があります。

<対応策の方向性>

- 「海洋ごみ（漂流・漂着・海底ごみ）」などに対する環境保全活動を市民の皆様や漁業者と協働して取り組んでいく必要があります。
- 大学連携等、都市部の学生との連携を図り「海洋ごみ（漂流・漂着・海底ごみ）」の問題について、市内外へ情報発信していく必要があります。



【漁港に漂着したごみ】

第3章 漁業及び海業推進のための方策

1 基本方針

- 漁業及び海業の充実を図るためには、水産資源を持続的に漁獲するための研究や適切な資源管理が重要になります。従前から取り組んでいる種苗放流や中間育成等の栽培漁業、天候に左右されにくい養殖漁業といった「つくり育てる漁業」をより強力に推進します。
- 将来にわたり漁業や海業活動、「漁村」の役割を維持するため、新規漁業就業者の確保や漁村地域を支える意欲ある担い手の確保・育成、また、女性参画に努めます。
- AIやICT等デジタル技術の活用により、生産性・収益性の向上を図ります。
- 安心して漁業を営めるよう安全で多面的に貢献できる漁港整備等を計画的に実施していきます。また、海業の振興に繋がる漁港の利活用についての検討を進めます。
- 世界ジオパーク*に象徴される特徴的で美しい自然環境や景観など、京丹後市の貴重な地域資源をしっかりと守り、かつ、最大限活用する、本市を特徴づける、魅力ある、心がこもった、ここだけの「漁業体験等事業のプログラム」づくりに、地域と関係者が連携して取り組みます。
- 海業の推進について、広く情報発信に努めるとともに、漁業、観光業、商工業などの関係機関・団体が緊密に連携し、漁業者を中心とした地域などの自発的取組の支援を基本としつつ、先進的な取組事例の収集及び優良事例の情報提供などにより、新たな取組の促進のための調査研究を進め、その実現に向けた支援を強化します。
- この地域で培われた大切な漁業技術と豊かな海から獲れる新鮮で安全な水産物を活用し、水産物の付加価値の向上に繋がる「地産地消・地産来消」の取組や、ふるさと納税サイトなどのECサイトに着目し、様々なかたちで時期を問わず消費者へ水産物を届けることができる「水産加工品づくり」の取組を進めます。
- 食育等を通じた魚食普及施策を推進します。
- 自然環境や景観などの地域資源とスポーツ・文化等の融合によるジオ・スポーツ等の取組を進めます。
- 「海洋ごみ(漂流・漂着・海底ごみ)」などに対する環境保全活動を市民の皆様や漁業者、大学連携等、都市部の学生との協働による取組を進めます。

*ジオパーク：「地球・台地(ジオ:Geo)」と「公園(パーク:Park)」とを組み合わせた言葉。地球活動が生み出した地形や地質だけでなく、それらと深くかかわりのある人々の暮らしや歴史、食べ物も対象。

2 目標数値

	指 標 名	現状【令和5年】	目標【令和10年】	比 較
1	「海業」事業メニュー数	15事業	20事業	約30%増
2	「海業」利用者数	11,426人	15,000人	約30%増
3	「海業」に係る販売額	39.9百万円	52百万円	約30%増

☞ 持続可能な開発目標「^{エス・ディー・ジーズ}SDGs」の活用

「京丹後市 SDGs とともに創生・発展するまちづくり推進条例」を踏まえ、SDGs が掲げる 17 のゴールを各政策と関連付けることで、SDGs と漁業及び海業を一体的に進めていくことを目指します。



3 基本施策と具体的な取組

<基本施策 1>

漁業経営基盤の安定化と担い手の確保のため「つくり育てる漁業」を強化・推進するとともに、担い手の確保・育成に取り組めます。

【具体的な取組】

- 安定した漁業生産活動を実現していくため、調査研究を進めるとともに、種苗放流、養殖（海面・陸上）の拡大など「つくり育てる漁業」の推進を強化します。

- 自然環境の保全と河川資源の維持・増殖を図るため、内水面漁業を支援します。
- 密漁防止対策を強化します。
- 京都府漁業者育成校「海の民学舎」の運営に協調して、担い手の確保・育成に取り組めます。
- AIやICT等デジタル技術の導入を進めます。
- 新規漁業就業者に対する住居確保などの生活支援や就業支援、地域住民との交流支援など、受け入れ体制の充実に努めます。
- 地域漁業者等への意識調査を実施します。

SDGsの17の目標のうち、関係が深い目標を示しています。



<基本施策2>

安全で多面的に貢献できる漁港整備及び周辺整備を促進するとともに、漁港施設機能保全計画等に基づいた計画的な施設の保全工事等を実施します。

【具体的な取組】

- 「漁港施設機能保全計画」等に基づき、安全で多面的に貢献できる漁港整備及びその周辺整備を計画的に進めます。
- 漁港の海業等に繋がる有効な活用方法について検討していきます。
- 漁業者、遊漁者、ジオ・スポーツ等の利用者などによる海面利用秩序の確立と漁港施設などの適正な利用に向けた取組を進めます。

SDGsの17の目標のうち、関係が深い目標を示しています。



<基本施策3>

京丹後市の豊かな海や海岸等の貴重な地域資源を最大限活用し、本市を特徴づける魅力ある「漁業体験等事業のプログラムづくり」に漁業者と地域、関係者が連携して取り組みます。また、『海業』及びその他、地域漁業等の推進に必要な事業について、公民連携・農商工観連携及び事業者間連携により総合的かつ計画的に推進し、滞在型観光の促進に繋げていきます。

【具体的な取組】

- 漁業体験（定置網漁体験、セリ市場見学など）、遊漁体験（遊船釣り、釣船・釣筏、採捕漁業体験など）の実施地域を拡大し、体験プログラムの充実を図ります。
- 障がいがある方や高齢者、外国人の利用など、漁業体験等事業の多様性の拡大を図っていきます。
- 地域と連携し「海業」の担い手を育成し、確保していくとともに、女性の参画を推進していきます。
- 「漁業体験等事業プログラム」について、改善に向けた評価及び調査研究等を行うとともに、地域、関係者等との話し合いを進め、市内外の児童、生徒、大学生を受け入れる体制づくりを行い、市内学校教育での活用や教育旅行の誘致を進めます。
- 関係団体や実施団体・事業者と連携して、効果的な情報発信を行うとともに、「都市部での積極的な啓発活動」などの取組を進めます。
- シーカヤックやSUP、ダイビングなどのジオ・スポーツや一日漁師体験、かき小屋といった優良事例について、市内事業者へ情報提供し、規模の拡大を図ります。

SDGsの17の目標のうち、関係が深い目標を示しています。



<基本施策4>

新鮮で安全な水産物の提供による「地産地消・地産来消」の取組や、ふるさと納税に活用できる「加工品づくり」など、水産物の消費拡大及び付加価値の向上を図り、美食都市のまちづくりに繋げていきます。

【具体的な取組】

- 新鮮で安全な水産物を活用し、“地域の特色あふれる料理”として提供する「地産地消」の取組を進めます。
- 新鮮で安全な水産物を活用し、様々なかたちで消費者へ水産物を届けることができる「水産加工品づくり」の取組を進めます。
- 消費者の魚離れに対し、地域の子どもたちへ向けた継続的な魚食普及施策を教育委員会等と連携して進めることにより、地域水産物の地産地消など、水産物の消費拡大につなげます。

SDGs の 17 の目標のうち、関係が深い目標を示しています。



<基本施策5>

京丹後市の豊かな海や海岸等の貴重な地域資源とスポーツ・文化等の融合によるジオ・スポーツ等の新たな拠点づくりや、ワールドマスターズゲームズ関西のレガシーづくりなどの取組を進め、スポーツ観光の促進に繋げていきます。

【具体的な取組】

- 漁村や漁港などが有する多面的機能（文化・景観など）、自然環境や景観などの地域資源を最大限活用し、シーカヤック、SUP※、ダイビング、釣り、漁船を使った不定期航路船などの海洋性レクリエーション（ジオ・スポーツ、ジオ・アクティビティ、ビーチ文化等）の拠点づくりの取組を進めます。
- 全国レベルの釣り大会の誘致、市内漁港を拠点とする遊漁船の取組や水産イベントの開催を支援します。

SDGs の 17 の目標のうち、関係が深い目標を示しています。



※ SUP（サップ）：スタンドアップパドルボード。長いサーフボードのような形をしたボードに乗り、立ってパドルを使って漕ぎ進む。

<基本施策6>

京丹後市の美しい砂浜や海岸、また、「漁村」を、次の世代に引き継いでいくため、「海洋ごみ（漂流・漂着・海底ごみ）」問題の解決に地域と一緒に取り組めます。

【具体的な取組】

- 京丹後市の美しい砂浜や海岸を守るため「海洋ごみ（漂流・漂着・海底ごみ）」の回収や撤去に市民や漁業者の皆様と協働して取り組んでいきます。
- 「海洋ごみ（漂流・漂着・海底ごみ）」問題に係る発信力強化のため、大学連携等、都市部の学生との連携を図ります。

SDGs の 17 の目標のうち、関係が深い目標を示しています。



資料1 京丹後市海業振興協議会設置要綱

○京丹後市海業振興協議会設置要綱

令和2年12月7日

告示第223号

(設置)

第1条 本市における漁業の振興及び漁村地域の活性化を図り、並びに海業の振興を推進するに当たって、漁業、観光業、商工業等の関係機関等と連携して海業に関する調査研究を行うとともに、海業推進事業計画を策定し、及びこれを推進するため、京丹後市海業振興協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(定義)

第2条 この告示において「海業」とは、従来の漁業だけでなく、海や漁村の資源を活かした観光、スポーツ、教育、文化事業等を包括した産業をいう。

(所掌事項)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる業務について調査研究し、海業推進事業計画を策定する。

- (1) 漁業体験等事業
- (2) 水産物活用・提供等事業
- (3) ジオ・スポーツ、ジオ・アクティビティ及びビーチ文化等拠点づくり事業
マリンレジャー拠点づくり事業
- (4) 前3号に掲げる事業のほか、漁業及び海業の推進に必要な事業

(組織)

第4条 協議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる関係機関等の代表者又は構成員のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 京都府漁業協同組合
- (2) 一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社京丹後地域本部
- (3) 京丹後市商工会
- (4) 北丹水産物商業協同組合
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員のうち、職によって委嘱された委員が職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に、会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会は、委員定数の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第8条 協議会は、調査、研究又は審議のため必要があるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴くことができる。

(会長の専決処分)

第9条 協議会を招集する暇がないとき、又は軽易な事項については、会長は、その議決すべき事項を専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、次の協議会の会議においてこれを報告し、その承認を求めなければならない。

(事業推進委員会)

第10条 海業推進事業計画を円滑に推進するため、協議会に事業推進委員会(以下「委員会」という。)を置くことができる。

- 2 委員会は、協議会の関係機関等で構成する。
- 3 委員会の委員長は、会長が選任する。
- 4 委員会は、第3条各号に掲げる業務を推進する。
- 5 委員長は、必要に応じて、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第11条 協議会及び委員会の庶務は、農林水産部海業水産課において処理する。

(その他)

第12条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則 (令和2年12月7日告示第223号)

この告示は、令和2年12月7日から施行する。

資料2 京丹後市海業振興協議会委員名簿

※敬称略

氏名	所属	協議会役職
村岡 繁樹	京都府漁業協同組合	会長
松尾 信介	一日漁師体験実行委員会	副会長
中西 利一	京都府漁業協同組合	
寺田 直彦	京都府漁業協同組合	
中山 彰人	(一社)京都府北部地域連携都市圏振興社京丹後地域本部	
板倉 俊明	京丹後市商工会	
櫻本 和雄	北丹水産物商業協同組合	
岡田 政行	京都府機船底曳網漁業連合会	
富川 泰成	湊とり貝組合	
中江 栄子	中浜漁協婦人部	
嶋田 真美	京丹後宿おかみさんの会	
大久保 里美	京丹後市食生活改善推進員協議会	

○オブザーバー

氏名	所属
久門 道彦	京都府水産事務所 海のにぎわい企画課

○市関係部局

農商工観連携 プロジェクトチーム	商工観光部 商工振興課・観光振興課 農林水産部 農業振興課・海業水産課
オブザーバー	教育委員会事務局 生涯学習課